まえばし女性活躍推進計画

※前橋市産業振興ビジョン改訂版の抜粋

前橋市では、国「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という）を受け、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を計画的かつ効果的に進めるために、当該法律及び群馬県働く女性の活躍推進計画を勘案して、「まえばし女性活躍推進計画」を策定します。

本計画では、最大の潜在力である女性の力を最大限に発揮できるよう、産業振興に係る取組みと併せて女性の活躍推進の取組みを行うことを目的とします。そのため、本計画を改定ビジョンの中に位置づけ、本市が持続的な成長を実現し、社会の活力を維持していくため、下記の通り施策を推進していきます。

１　女性の職業生活における活躍を推進するための支援

本市における女性有業率のＭ字カーブの特徴は、全国平均と比較すると、子育て期の下がり方が緩やかで、有業率が全国及び群馬県平均を上回っていることから、比較的女性の就業できる環境が整っていると判断できます。

しかし、女性の非正規雇用率は男性と比べて高く、特に子育て世代において高くなっていることから、結婚や出産等で一度退職した後、非正規で再就職していると推察でき、加えて管理的職業従事者に占める女性の割合は、全国及び群馬県平均を下回っているといった特徴を持ちます。

このため、今後は女性の有業率と同時に正規雇用率を上げ、安定した市民生活を確保するとともに、雇用機会の創出や就職支援、キャリアアップ支援、ハローワーク等の各団体との連携等により、女性が意欲と能力に応じた活躍ができるように支援していくことが必要となっています。

■主な取組

ひとり親雇用奨励金、ジョブセンターまえばしによるカウンセリング・企業とのマッチング・各種セミナー・インターンシップ・就職面接会等による就職支援・就職後の定着支援、介護職員初任者研修講座、女性の起業セミナー、起業家独立開業支援資金等

２　仕事と家庭の両立のための環境の整備について

本市の生産年齢人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、少子高齢化の影響によって2040年には、2010年と比較して30.6％減少すると推計されており、将来的に深刻な労働力不足に陥ることが懸念されます。

また、本市においても、女性有業率は高いものの、依然として女性の多くは出産・子育てを理由として離職しており、介護を理由とした離職や転職者の数も増加傾向にあります。

今後、市内で労働力を確保するためには、育児・介護をしながらでも就業できるような支援や、ワークライフバランスの推進によって、多様で柔軟な働き方を可能にし、女性を含めたすべての人が働きやすい環境を整備していくことが必要です。

■主な取組

仕事・子育て両立支援奨励金、企業主導型事業所内保育施設設置促進補助金、保育サービスの充実、放課後児童クラブの拡充、働く女性に関する法令等の普及・啓発等

【まえばし女性活躍推進計画における目標値】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指　　　　　標 | 現　　状 | 目　標　値 |
| ① 女性の有業率（生産年齢人口15～64歳） | 67.1%(H24年度) | 70.6%(H31年度) |
| ② 女性の正規職員・従業員の割合 | 42.6%(H24年度) | 50.6%(H31年度) |
| ③ 管理的職業従事者に占める女性の割合 | 8.3%(H24年度) | 13.9%(H31年度) |

（出典：H24就業構造基本調査）